

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大台町長 大森正信

市町村名 (市町村コード)	大台町 (24443)	
地域名 (地域内農業集落名)	千代・柳原・栃原・新田・神瀬・下楠・上楠・粟生・高奈・下三瀬・上三瀬・長ケ・下菅・上菅地区 (千代・柳原・栃原・新田・神瀬・下楠・上楠・粟生・高奈・下三瀬・上三瀬・長ケ・下菅・上菅)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 9 月 26 日 (第 1 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

現在、町では14軒の茶業組合員が中心となって茶業を行っている。農業資材をはじめ、重油・ガス・燃料等の値上がりで、事業としての成立が困難な状況である。機械価格も高騰し、更新が難しい。

(2) 地域における農業の将来の在り方

今後、茶業者が減っていく中、協業化、組織化も視野に、茶業の現状維持に努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	152.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	70 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業場の利用が行われる区域とした。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
圃場の場所にもよるが、集約化は望ましい。しかし、狭小であったり、傾斜があったり、日照が少なかったりと条件不利な圃場などは放棄されることも考えられる。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借については、原則、農地中間管理機構を通じて行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
特になし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
個人経営から法人経営に切り替え、福利厚生の充実、将来像が描けるような経営を行うことで多様な経営体の確保・育成に繋がるが、まずは、現状の農家を育成し、維持できるよう努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業委託先が皆無と言えるが、専門に作業委託をする組織があれば圃場は守られるので、検討を進めたい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

②③労力軽減、経費縮減と茶葉の高付加価値化に努める。